

平成25年住宅・土地統計調査 調査事項に関する基本的な考え方

1 平成25年住宅・土地統計調査の役割

国民の住生活関連施策策定等の基礎

近年、住宅に対する国民の意識が、安全・安心で良質な住宅や良質な居住環境に移行するなど、住生活・住環境を取り巻く社会情勢が著しく変化

このため国民の住生活の支えとなる住宅関連諸施策が果たす役割は大きく、策定の基礎となる住宅及び世帯の居住状況等の実態を的確に把握

+ 前回調査で生じた課題への対応

- ・ 住生活総合調査との対象世帯重複による地方事務の混乱等
- ・ 世帯が所有する土地に係る面積結果の過小推計の可能性

+ 公的統計の整備に関する基本的な計画への対応

- ・ 国勢調査との関係や在り方整理(「世帯」のとらえ方等)
- ・ 住生活総合調査との統合の是非等
- ・ 世帯の収入構造等の把握の要否等

+ 東日本大震災への対応

住宅の滅失や損壊、居住世帯の移動、仮設住宅建設の進行、電力使用制限等、住生活や居住形態等の著しい変化を踏まえた対応

2 調査事項に関する基本的な考え方

上記を踏まえ、住生活基本計画への対応に必要な調査事項、震災対応(復興)に必要な調査事項等に関して、優先事項を明らかにし、住生活総合調査や世帯に係る土地基本統計との関係整理をしつつ、社会的ニーズ、結果精度、記入者負担及び地方事務負担を十分に考慮して調査事項を選定することとする。

具体の調査事項の検討に当たっては、行政資料や業界団体等のデータでは把握ができないもの及び統計データが得られれば有効な活用が見込まれるものを前提とし、本調査が報告義務のある基幹統計及び全国を対象とする大規模標本調査(市町村レベルで表章が可能)であることを踏まえ、その必要性の観点から精査する。